

国立淡路青少年交流の家 非常勤職員（パートタイム職員・事務補佐員）募集要項

雇用形態	非常勤職員（パートタイム職員・事務補佐員）
採用予定人数	1名
業務内容	<p>【雇入れ直後】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国立淡路青少年交流の家を利用される方への受付や電話対応 ・ 利用団体のプログラム調整補助及び指導補助 ・ パソコンへの入力作業及びメールの対応 ・ その他、利用者対応業務（窓口対応や施設整備、点検業務等） <p>【変更の範囲】変更なし</p>
契約期間	<p>令和8年4月1日～令和9年3月31日</p> <p>契約の更新：契約更新する場合がある。</p> <p>（年度契約。業務量、勤務成績、勤務態度、予算の状況等により判断）</p> <p>更新の上限：有</p> <p>更新回数は2回を限度とし、契約期間は令和11年3月31日を限度とする。</p>
試用期間	採用の日から14日間（労働条件に変更なし）
就業場所	<p>【雇入れ直後】国立淡路青少年交流の家（兵庫県南あわじ市阿方塩屋町757-39）</p> <p>【変更の範囲】変更なし</p>
応募条件	<ul style="list-style-type: none"> ○ パソコン操作（基本的な操作やExcelの関数を自分で調べて扱える程度）が支障なくできる者 ○ 普通自動車第一種運転免許（AT限定可）を保有する者 ○ 積極的にコミュニケーションが図れ、ビジネスマナーを修得し、協調性のある者
勤務日	<p>週あたり5日勤務</p> <p>※4週間ごとに割り振る（土日祝日出勤あり）</p>
休日	週休日（4週間を通じ8日）、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
就業時間	8時30分～15時30分 または 10時15分～17時15分 の間の6時間（休憩時間除く）
休憩時間	12時～13時 または 9時30分～16時15分の内で1時間
時間外労働	業務の都合により命じる場合あり（月平均1時間未満）
休暇	<p>年次有給休暇・特別休暇あり</p> <p>※年次有給休暇は採用時に付与、その後は契約更新時に付与</p>

賃 金 (令和 8 年 1 月現在)	独立行政法人国立青少年教育振興機構非常勤職員給与規程に基づき支給 基本給：時 給 1,121 円 諸手当：通勤手当 上限 31,600 円/月（自動車等の場合） 超過勤務手当 賞 与：なし 支給日：月末締め、翌月 17 日支給
加入保険	雇用保険、労災保険、厚生年金、健康保険（文部科学省共済）
提供書類	・履歴書（市販のもので可。顔写真を貼付） ・自動車運転免許証の写し
応募方法	・応募書類を、2 月 13 日（金）までに下記担当者宛に、メールにてご提出ください。 ・メールでのご提出が難しい場合は、記録の残る郵送（簡易書留やレターパック等）または持参にてご提出ください。 ・封書には必ず「採用応募書類在中」と朱書き明記してください。
応募締め切り	令和 8 年 2 月 13 日（金）【必着】
選考方法	一次選考 書類選考 二次選考 面接 ※面接の日時は一次選考後にお知らせいたします。
本件照会先	独立行政法人国立青少年教育振興機構 国立淡路青少年交流の家総務管理係 担当：友松 由実 TEL：0799-55-2693 メール：awaji-soumukanri@niye.go.jp
個人情報の取り扱い	応募された方の氏名、住所、電話番号、メールアドレス、学歴、職歴等の個人に関する情報（以下「個人情報」）は今回の公募のみに使用する目的で収集するもので本機構の責任の下、厳重に管理します。 また、不採用になられた方の個人情報は、本機構の責任において、適切に破棄・消去します。
募集者名称	独立行政法人国立青少年教育振興機構（国立淡路青少年交流の家）
受動喫煙防止措置	敷地内禁煙